



菊池市子育て応援ガイド



菊池市役所 健康福祉部 子育て支援課

〒861-1392 菊池市隈府888

電話 0968-25-7214

発行:令和8年6月

もくじ

① 親子で楽しめる、相談できる場

- (1) 地域子育て支援拠点事業 1
- (2) 児童センター 1
- (3) 近所・地域の子育て支援 1

② 健康

- (1) 1 か月訪問、育児・栄養相談、産後ケア、発達に関する相談 2
- (2) 健康診査、歯科教室等 3

③ 急な病気

- (1) 子ども医療電話相談 6

④ こどもの一時預かり、リフレッシュ支援

- (1) 子育てサポートセンター事業 7
- (2) 保育所・認定こども園の一時預かり 7
- (3) 病児・病後児保育事業 7
- (4) ショートステイ・トワイライトステイ 8

⑤ 保育所、幼稚園、認定こども園

- (1) 認定区分と利用できる施設 9
- (2) 保育所 9
- (3) 幼稚園 10
- (4) 認定こども園 10
- (5) こども誰でも通園制度 10

⑥ 経済的な支援

- (1) 児童手当 12
- (2) 子ども医療費助成 12

(3) 保育料の減免措置	13
(4) 菊池市すくすく子宝祝金	13
(5) 菊池市妊婦支援給付金	13

⑦ ひとり親家庭のために

(1) 児童扶養手当	15
(2) ひとり親家庭等医療費助成制度	15
(3) 母子及び父子並びに寡婦福祉資金の貸付	15
(4) ひとり親家庭の父母の就労支援	15
(5) ひとり親家庭等日常生活支援事業	15

⑧ こどもの発達支援

(1) 療育サービスの利用に関する相談	16
(2) 療育指導	16
(3) 手当	16

⑨ こども・子育てに関する相談窓口

(1) こども、子育てに関する総合相談	17
(2) 児童虐待、DV 相談	17
(3) 教育、いじめ、非行相談	17
(4) こどもの発育、健康相談	17
(5) ひとり親家庭等に関する相談	17

医療機関.....	18
施設一覧.....	19
情報サイト.....	21
地図.....	22

1 親子で楽しめる、相談できる場

(1) 地域子育て支援拠点事業

☎ 子育て支援課 ☎ 0968-25-7214
各支所市民生活課

- 乳幼児とその保護者が保育士のもとで気軽に集い、打ち解けた雰囲気の中で子育てについての相談、情報提供などを行います。

こどもの広場	25	ひだまり	菊池市福祉会館内	☎ 080-1714-9818
	26	あいあい	こども健診センター 2 階	☎ 090-6893-5971
	27	ひなたぼっこ	七城老人福祉センター内	☎ 090-8916-4666
子育て支援センター	28	さくらんぼHOUSE	菊池さくら保育園内	☎ 0968-24-3880
	29	スマイルしんめい	新明保育園内	☎ 0968-37-3126

※ このほか、乳幼児と保護者が楽しめる広場を開設されている保育所等もありますので、直接保育所等までおたずねください。

(2) 児童センター

- 児童センターは、保護者同伴で0歳児から遊ぶことができる施設で、さまざまな講座やイベントも行っています。

30	菊池市児童センター	☎ 0968-24-3472
----	-----------	----------------

施設名の前の番号は、地図上の番号になっており、場所を確認できます。

→ 地図は 22ページ

(3) 近所・地域の子育て支援

☎ 菊池市社会福祉協議会 ☎ 0968-25-5000

民生委員・児童委員、主任児童委員

- 地域での見守り活動・訪問を通して相談を受け、情報提供や関係機関へのつなぎを行います。

- 主任児童委員は、地域ぐるみで子育てを行うための啓発活動を行っています。

2 健康

(1) 1 か月訪問、育児・栄養相談、産後ケア、発達に関する相談

健康推進課 ☎0968-25-7219

① 保健師による 1 か月児訪問指導

- 赤ちゃんが生まれてから 1～2 か月の頃に、保健師が訪問し、お母さんの産後の健康や赤ちゃんの発育、育児、その他の相談に応じます。

出産を終えて・・・

お産後は、妊娠や出産によって変化したからだ元に戻るために、お母さん自身のこころやからだに変化が起これ、疲れやすくなったり、ささいなことで気持ちがゆらぎやすくなったりします。そこに育児が加わることで、ストレスがたまりやすい時期とも言われています。

自分のことや赤ちゃんのことで心配なことや気になることがあれば一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

また、訪問だけでなく、電話等の相談もできます。



② 育児・栄養相談（要予約）

- 育児に関する悩みや疑問、食事のことなど、お気軽にご相談ください。
- 保健師および栄養士が相談に応じます。

対 象	就学前のお子さま
持ってくるもの	母子健康手帳、バスタオル
場 所	こども健診センター（泗水支所 1 階）
日 程	毎月第 2 月曜日 （※休日等の場合は、第 1 もしくは第 3 月曜日） 詳細については、『きくちっこ健康カレンダー』で確認してください。 『きくちっこ健康カレンダー』は、菊池市ホームページにも掲載しております。

育児相談予約受付フォーム
相談の予約はこちらから▶



③ 産後ケア事業

■ 安心して子育てができるよう助産師等による専門的支援を行っています。

対 象	産後1年未満のお母さんとそのお子さま
内 容	沐浴・授乳などの育児指導、お母さんの心身のケア、赤ちゃんの健康状態のチェックなど
利用料金など	希望される種別によって利用料金が異なります。 (また、世帯の市町村民税課税状況により、利用料金が減免となる場合もあります。)
手 続 き	利用に当たっては、健康推進課へ事前の申請が必要となります。(ホームページより申請が可能です。)

④ 発達に関する相談 (要予約)

■ お子さまのことばの発達や行動、しつけなどの心配やお悩みをお持ちの方の相談に、専門の相談員が個別に応じます。

■ 詳しくは、健康推進課までおたずねください。

■ 予約制のため、ご希望の方は必ず事前にご連絡ください。
(健康推進課: ☎0968-25-7219)

(2) 健康診査、歯科教室等

☎健康推進課 ☎0968-25-7219

【各健診、歯科教室に関する共通事項】

■ 健診終了まで2時間程度かかります。

■ 日程は『きくちっこ健康カレンダー』 きくちっこ健康カレンダー▶
で確認してください。
『きくちっこ健康カレンダー』は菊池市ホームページにも掲載しております。
<https://www.city.kikuchi.lg.jp/article/view/1118/175.html>



■ 対象児には個別に通知します。費用はかかりません。
体調のすぐれない時、病気にかかっている時は、次回、体調がよくなってからおいでください。(ご面倒ですが、連絡をお願いします。)

■ 母子手帳アプリ「きくちっこ」

スマートフォンやタブレット端末で地域の子育て情報の受信や予防接種の管理など、お手持ちの母子手帳とあわせて使用していただくことで、安心して楽しくこどもを産み育てることをサポートします。

アプリを
検索

母子モ

検索

母子モ

または

QRコード
から

Download on the
App Store

Get it on
Google Play

＼ 母子モは外国語でのご利用も可能！英語・中国語・スペイン語など10ヶ国語に対応しています。／

本サービスは Google 社のウェブサイト翻訳ツールを使用しています。Google 翻訳サービスをご利用の際は、Google の利用規約をご確認ください。

◎ 3・4 か月児健診

■ 生後3・4か月のお子さまを対象に健康診査を行います。

内 容	身体計測、運動発達チェック、内科診察、栄養指導、保健指導
周 知	対象児には、個別に通知します。
持ってくるもの	母子健康手帳、問診票、バスタオル、おむつ、ミルクなど

◎ 9・10 か月児健診

■ 生後9・10か月のお子さまを対象に健康診査を行います。

内 容	身体計測、運動発達チェック、内科診察、歯科指導、栄養指導、保健指導
周 知	対象児には、個別に通知します。
持ってくるもの	母子健康手帳、問診票、バスタオル、おむつ、ミルクなど

◎ 1歳6か月児健診

■ 生後1歳6か月～9か月のお子さまを対象に健康診査を行います。

内 容	身体計測、内科診察、歯科診察、フッ化物塗布（希望者のみ実施：費用は無料）、歯科指導、栄養指導、保健指導
周 知	対象児には、個別に通知します。
持ってくるもの	母子健康手帳、問診票、バスタオル、おむつなど

◎ 2歳6か月児歯科教室

■ お口の健康を守るため、2歳6か月のお子さまを対象に、むし歯やお口の状態についての歯科診察等を実施します。

内 容	歯科診察、フッ化物塗布（希望者のみ実施：費用は無料）、 歯科指導など
周 知	対象児には、個別に通知します。
持ってくるもの	母子健康手帳、2歳6か月児歯科健診票、フッ化物塗布申 込書

◎ 3歳児健診

■ 生後3歳4か月～7か月のお子さまを対象に健康診査を行います。

内 容	尿検査、身体計測、内科診察、歯科診察、フッ化物塗布（希望 者のみ実施：費用は無料）、歯科指導、栄養指導、保健指導
周 知	対象児には、個別に通知します。
持ってくるもの	母子健康手帳、問診票、バスタオル、お子さまの聞こえ についてのアンケート、当日の朝の尿

◎ フッ化物洗口

■ むし歯予防のために「フッ化物洗口」を実施しています。「フッ化物洗口」は、
安全で効果的にむし歯予防ができます。

■ 歯とお口の健康には、歯みがきと適正な食習慣が不可欠です。フッ化物洗口
とともに、毎日の歯みがきと、甘い物のとりすぎ等に注意しましょう。

対 象	菊池市内の保育所、幼稚園、認定こども園に在籍している 4～5歳児のうち希望する児 （ブクブクうがいができる幼児）
実 施 施 設	菊池市内の保育所、幼稚園、認定こども園
実 施 方 法	週5回フッ化物洗口液を口に含み、1分間ブクブクうが いをする方法

【健康に関する支援についての問い合わせ先】

■ 詳しい情報を知りたい方、相談したい方は下記までお問い合わせください。

窓 口	電 話 番 号
菊池市役所健康推進課	☎ 0968-25-7219

※医療費助成については12☎、市内の医療機関については18☎へ

3 急な病気

(1) 子ども医療電話相談

- 夜間におけるお子さまの急な病気への対策や応急処置などを相談できる窓口です。経験豊かな看護師がアドバイスいたします。（熊本県内統一）

【相談時間】

平 日：午後 7 時～翌朝 8 時
土 曜 日：午後 3 時～翌朝 8 時
日曜・祝日：午前 8 時～翌朝 8 時

【電話番号】

- ◎ **# 8000** 携帯電話・スマートフォンからもつながります。
- ◎ ダイヤル回線、IP 電話、光電話の場合は、
☎ 096-364-9999 へ おかけください。

【休日在宅当番問い合わせ電話番号】

- ◎ 菊池郡市医師会テレフォンサービス
☎ 0968-25-3300（携帯電話 / ダイヤル回線）

※ 15 歳以上の方はこちら

【電話番号】

- ◎ **# 7119** 携帯電話・スマートフォンからもつながります。
- ◎ IP電話など #発信ができない電話機の場合は、
☎ 03-6456-3290へおかけください。

あわてなくても大丈夫。
専門家に聞いてみよう。



4 こどもの一時預かり、リフレッシュ支援

(1) 子育てサポートセンター事業

☎ 菊池市子育てサポートセンター ☎0968-25-5000
(菊池市社会福祉協議会)

- こどもを預けたい人(おねがい会員)と預かりたい人(おたすけ会員)で作る会員組織です。
- 利用するためには、事前の登録と講習受講が必要です。
- 急な用事でこどもの世話ができない時やリフレッシュの時間を持ちたい時などにお子さまを市内のおたすけ会員さんの自宅等でお預かりします。
- サポートセンターへ会員登録しておく、センターが登録した方の要望に合ったおたすけ会員を紹介します。
- おねがい会員とおたすけ会員の両方の会員登録も可能です。
- 病氣中及び病氣回復期のお子さまを預けることはできません。

※病氣中及び病氣回復期のお子さまの預かりについては、下記の(3)を参照。

曜日・時間	料 金
平日（午前7時から午後8時）	1時間 600円（うち半額を市が助成）
上記以外の時間、及び土日祝日	1時間 700円（同上）

(2) 保育所・認定こども園の一時預かり

☎ 子育て支援課 ☎0968-25-7214

- 保護者の就労や疾病等により、育児に伴う心理的・肉体的負担を軽減するために、一時的に保育所で保育サービスを行う事業です。

(3) 病児・病後児保育事業

☎ 子育て支援課 ☎0968-25-7214

- 保護者の仕事等の都合で、病氣中及び病氣回復期のこどもを家庭でみることができない場合に、専用の施設で預かる事業です。

※利用するためには事前に登録が必要です。

【対象】

小学3年生までの児童

【利用時間】

平 日：午前8時～午後6時

土 曜 日：午前8時～午後5時

【利用料金】

	利用時間	非課税世帯	課税世帯	
			保育園児 幼稚園児	自宅保育児 小学生
市内に住所を有する 児童を保育している者	5 時間未満	500 円	500 円	1,000 円
	5 時間以上	1,000 円	1,000 円	2,000 円
市内に住所を有さず 勤務場所を有する者 熊本市に住所を有する 児童を保育している者	5 時間未満	500 円	1,000 円	1,000 円
	5 時間以上	1,000 円	2,000 円	2,000 円

なお、食費は含みません。

※生活保護世帯は生活保護証明書提出で無料。

非課税世帯は非課税世帯証明書提出が必要。

【預かり施設】

菊池みゆきこども園内専用施設

「カンガルーのポケット」(菊池市北宮 308-1 ☎ 0968-25-3602)

【手続き】

まずは、子育て支援課で登録を行ってください。(母子健康手帳持参)

利用には事前予約が必要です。

前日までにカンガルーのポケットに予約してください。

(医療機関の連絡票が必要です。)

■ 熊本市の病児病後児保育施設の利用ができます。

利用する場合は、まず、熊本市の登録が必要になりますので、詳しくは下記へお問い合わせください。

熊本市役所 こども支援課 ☎ 096-328-2158

(4) ショートステイ・トワイライトステイ ☎ 子育て支援課 ☎ 0968-25-7214

● ショートステイ (短期入所生活支援)

■ 保護者の都合により、一時的に家庭で養育できないこどもを、養護施設などで短期間預かります。期間は 7 日間以内です。

● トワイライトステイ (夜間養護等)

■ 保護者の仕事などの理由で帰りがいつも夜間になるような場合、養護施設などでこどもに夕食の世話などを行います。

5 保育所、幼稚園、認定こども園

(1) 認定区分と利用できる施設

施設区分	認定区分	対象	認定基準
幼稚園	1号認定	満3歳～	昼過ぎまでの教育時間のほか、園によっては午後の預かりなどを実施しています。 保護者が働いているなどの条件はありません。
保育所	2号・3号認定	0歳～	保護者が働いているなどの理由により、保護者に代わって保育する施設です。夕方までの保育時間のほか、園によっては延長保育などを実施しています。
認定こども園	1号認定	満3歳～	幼稚園（教育時間）と保育所（保育時間）の機能を併せ持つ施設です。保育を希望する場合は、保護者が働いているなどの条件があります。
	2号・3号認定	0歳～	

(2) 保育所

☎子育て支援課 ☎0968-25-7214

【条件】

2号・3号認定を受け、保育を希望する場合は、保護者のいずれもが下記の事由に該当することが必要となります。

①就労(月64時間以上) ②妊娠中・出産予定 ③保護者の疾病・負傷・障がいなど ④同居または長期入院中の親族の介護・看護 ⑤災害復旧 ⑥求職活動 ⑦就学(職業訓練校など) ⑧育児休暇中の保育の継続利用 ⑨その他、上記に類する状態

新年度4月入所の申し込みは、入所前年11月頃から募集します。(募集開始前に、広報やHPにて事前にお知らせいたします。)年度途中入所の申し込みを希望の場合は、子育て支援課へお問い合わせください。

【保育時間】

2号・3号認定(保育利用)のこどもは、保護者の就労などの時間によって「保育標準時間」と「保育短時間」のいずれかの利用ができます。

保育時間区分	1 か月当たりの労働時間	保育時間
保育標準時間	保護者のいずれもが 120 時間以上	11 時間 (園によって異なります)
保育短時間	保護者のいずれかが 64 時間以上～120 時間未満	8 時間 (午前 8 時半～午後 4 時半)

※ 1 号認定のこどもは、4 時間程度の教育時間の利用ができます。

【保育料】

入園児と世帯・生計を同じくする父母の市民税の課税状況で算定します。

市民税額は毎年6月に決定されるため、直近の所得状況を保育料の算定に反映させる観点から、年度の途中において保育料の変更を行います。ただし、祖父母同居の場合、同居祖父母を算定対象と見る場合があります。

4月分から8月分までの保育料…前年度分の市民税額により算定します。

9月分から3月分までの保育料…当該年度分の市民税額により算定します。

(3) 幼稚園

問 子育て支援課 ☎0968-25-7214

満3歳から小学校就学までの幼児を保育し、年齢に相応しい適切な環境を整え、心身の発達を助長するための教育施設です。

1号認定のこどもは、4時間程度の教育時間の利用ができます。

入園を希望する場合は、子育て支援課へお問い合わせください。

(4) 認定こども園

問 子育て支援課 ☎0968-25-7214

幼稚園(教育時間)と保育所(保育時間)の機能を併せ持つ施設です。

1号認定については、「(3)幼稚園」を、2・3号認定については、「(2)保育所」をご覧ください。

入園を希望する場合は、子育て支援課へお問い合わせください。

(5) こども誰でも通園制度

問 子育て支援課 ☎0968-25-7214

0歳6か月から満3歳未満までの、保育所などに通っていないこどもを対象に、月一定時間まで保育施設等に通園できる制度です。

ご利用には、事前に菊池市から『認定』を受ける必要があります。

【対象者】

次のすべてに該当することもが対象になります。

- 保護者、利用することもともに菊池市に住民票があること
- 利用日時点で0歳6か月から満3歳未満(3歳の誕生日の2日前まで)であること
- 保育所、認定こども園、地域型保育事業、事業所内保育事業所、企業主導型保育事業に在籍していないこと

【利用時間】

こども1人につき月10時間まで

【利用料金】

1時間当たり300円

※生活保護世帯、住民税非課税世帯等への減免制度があります。

※保険料等の実費が別途かかる場合があります。

【ご利用開始までの手続について】

1. 利用認定の申請

右の2次元コード(こども誰でも通園制度支援システム『つうえんポータル』)を読み込み、菊池市を選択し、ガイダンスに従って入力をしてください。

<http://www.daretsu.cfa.go.jp/>



2. アカウント発行・ログイン

利用認定を受けると、アカウントが発行されます。

3. 初回面談

初回利用前に事業所との面談が必要です。

『つうえんポータル』のマイページから初回面談の日時予約をし面談を行ってください。

4. 利用予約・開始

『つうえんポータル』のマイページから利用予約をしてください。

実施施設や手続きについて、詳しくは菊池市ホームページをご確認ください。



<https://www.city.kikuchi.lg.jp/article/view/1143/16333.html>

6 経済的な支援

(1) 児童手当

問 子育て支援課 ☎0968-25-7214

児童手当は、こども・子育て支援の適切な実施を図るため、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、児童の健やかな成長に資することを目的としています。

0歳から高校生年代(18歳の年度末)までの児童を養育している方に支給されます。

令和8年6月時点

児童の年齢	児童手当の額（一人あたりの月額）
3才未満	15,000円（第3子以降は30,000円）
3才以上高校生年代	10,000円（第3子以降は30,000円）

※「第3子以降」とは、22歳の年度末まで(22歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の養育している児童のうち、3番目以降をいいます。

※原則として、偶数月にそれぞれの前月分までの手当てを支給します。

(例) 4月の支給日には、2月、3月分を支給します。

(2) 子ども医療費助成

問 子育て支援課 ☎0968-25-7214

- 18歳までのこどもを対象として、医療機関・保険調剤薬局で受診(調剤)された場合の費用の一部負担金の全額を助成しています。
- 熊本県内の医療機関・保険調剤薬局で外来受診された場合は、1か月に一部負担金が21,000円を超えない範囲において窓口での支払いが不要となる「現物給付」の方法により助成を行います。
- 熊本県外での受診や入院、1か月に一部負担金が21,000円を超えた場合は一旦窓口でお支払いいただき、後で申請して助成する「償還払い」となります。
- 医療機関等で支払われた一部負担金のうち、災害共済給付等により補填されたもの、学校内でのケガで、日本スポーツ振興センターからの給付対象となるものについては、原則、医療費助成の対象となりません。

(3) 保育料の減免措置

問 子育て支援課 ☎0968-25-7214

- 保育料は国の基準額では保護者の負担が大きいため、一部を市が負担しています。
- 2人以上の児童が入所する場合、または3人以上のこどもを持つ多子世帯の場合に保育料の軽減を行っています。

(4) 菊池市すくすく子宝祝金

問 子育て支援課 ☎0968-25-7214

- 第3子以降の出産時に出産祝金（すくすく子宝祝金）の支給を行っています。
 - ① 第3子・・・現金10万円
 - ② 第4子・・・現金12万円とめぐりん券3万円
 - ③ 第5子・・・現金15万円とめぐりん券5万円
 - ④ 第6子以降・・・現金20万円とめぐりん券10万円

【支給要件】

現に2子以上の子を養育する保護者であり、以下のいずれかに該当する場合

- 1) 1年以上継続して本市に住所を有する母が第3子以降を出生したとき
 - 2) 母の本市に住所を有する期間が1年未満のときは、本市で第3子以降を出生後、その子及び保護者が継続して1年間本市に住所を有したとき
- ※就学等で住所が異なる子についても、要件に含まれます。

その他、詳しい要件やご不明な点につきましては、子育て支援課にお問い合わせください。

なお、申請期限は支給要件を満たした日から5年以内です。

(5) 菊池市妊婦支援給付金

問 健康推進課 ☎0968-25-7219

- 妊娠期から子育て期まで身近で相談・支援を行う「伴走型相談支援」を行うとともに、出産育児関連用品の購入や子育て支援サービスの利用等における負担軽減を図るため、妊娠届出後及び出生届出後にそれぞれ5万円の「経済的支援」を行うものです。
- 菊池市では、対象者に10万円相当（妊娠時5万円相当、出産時5万円相当）を給付します。

	妊婦支援給付金（1回目）	妊婦支援給付金（2回目）
（1）対 象 者	菊池市に住民票があり令和7年4月1日以降妊婦である方（医師により胎児心拍が確認された方）	妊婦給付認定を受け、令和7年4月1日以降に出産した産婦
（2）給 付 額	妊娠届出時： 妊婦一人当たり5万円	出生届出後： 児童一人当たり5万円
（3）申 請 方 法	妊娠届提出時に申請書をお渡しします。	赤ちゃんが2か月頃に保健師がご自宅を訪問し、その際に申請書をお渡しします。

※それぞれの申請には、保健師による面談が必要です。また、他の自治体で給付を受けた場合は、対象となりません。その他、ご不明な点は、直接お問い合わせください。

※死産・流産等された方も給付金の対象となります。医師により胎児心拍が確認された方となります。

※流産・死産等をされた場合は、医療機関において、その事実が確認された日以降に届け出ることができます。

※妊婦支援給付認定申請（母子手帳交付）をされていない人は妊娠していた事実や胎児の数がわかる医師の診断書等の提出が必要です。

※なお、申請期限は死産・流産・人工妊娠中絶された日から2年間となります。

詳しくは、健康推進課にお問い合わせください。



7 ひとり親家庭のために

(1) 児童扶養手当

問 子育て支援課 ☎0968-25-7214

- 父母の離婚などの理由で、父または母と生計を同じくしていない児童を育てている父母などに対し、児童の健やかな成長を願って支給される手当です。
- 児童扶養手当を受給するためには、申請が必要です。

(2) ひとり親家庭等医療費助成制度

問 子育て支援課 ☎0968-25-7214

- 医療機関・保険調剤薬局で受診（調剤）された場合、一部負担金の2/3を助成します。
- 菊池市内の医療機関・保険調剤薬局の外来受診で一部負担金が1か月21,000円を超えない場合には、窓口で1/3のみ支払う現物給付により助成します。

(3) 母子及び父子並びに寡婦福祉資金の貸付

問 県北広域本部
福祉課 ☎0968-25-0689

- 母子家庭や父子家庭及び寡婦の生活の安定と、その児童(子)の福祉を図るために、修学資金など各種資金の貸付けを行っています。

(4) ひとり親家庭の父母の就労支援

問 子育て支援課 ☎0968-25-7214

- 就労促進事業 ハローワークと連携し、対象者に応じた就職活動を支援します。
- 母子家庭等自立支援給付金（高等職業訓練給付金・自立支援教育訓練給付金）
母子・父子家庭の母または父の主体的な能力開発の取組みを支援します。
※事前に市へ相談が必要です。

(5) ひとり親家庭等日常生活支援事業

問 子育て支援課 ☎0968-25-7214

- 母子・父子家庭の母または父及び寡婦の方等を対象に家事や育児の一時的な負担軽減を図るため、保育サービスや家事サービスなどを提供する「家庭生活支援員」を派遣します。
※事前の登録が必要です。

8 こどもの発達支援

(1) 療育サービスの利用に関する相談

☎福祉課 ☎0968-25-7213

- 障がいや発達の遅れ等が気になるこどもの療育に関する相談を受け、必要に応じて福祉サービスの利用のための支給決定を行います。

(2) 療育指導

☎児童発達支援センター「輝なっせ」 ☎0968-24-5667

- 発達が気になるこどもの子育てに関する情報提供や相談内容に応じ、こどもの在籍している教育機関（保育所や学校等）への療育指導を行います。

(3) 手当

☎福祉課 ☎0968-25-7213

● 特別児童扶養手当

- 20歳未満で、身体または知的・精神に中度以上の障がいを持つ児童を養育している父もしくは母、または父母に代わって養育している方に手当を支給します。（所得制限があります。）
- 障がいの状態は、原則として専用の診断書により審査することとなります。

● 障害児福祉手当

- 身体または知的・精神に重度の障がいがあり、日常生活に常に介護を必要とする在宅の20歳未満の重度障がい児に対し手当を支給します。（所得制限があります。）
- 障がいの状態は、原則として専用の診断書により審査することとなります。

※この他にも、障がい児に対しての医療費の助成、手帳の交付、訓練(療育)などさまざまな支援があります。



9 こども・子育てに関する相談窓口

(1) こども、子育てに関する総合相談

妊娠・出産・子育ての相談	菊池市こども家庭センター 「きくびあ」	☎ 0968-25-1121
こども・子育ての相談	児童家庭支援センター 「ふわり」	☎ 080-8572-8134

(2) 児童虐待、DV 相談

児童虐待、DV 等の相談	菊池市子育て支援課 (相談室直通)	☎ 0968-25-7214 (0968-25-1399)
児童虐待の相談	中央児童相談所	☎ 096-381-4451 (189)
DV 相談	県女性相談センター	☎ 096-381-7110

(3) 教育、いじめ、非行相談

子ども 110 番	県福祉総合相談所	☎ 096-382-1110
肥後っ子テレホン	警察本部少年課	☎ 096-384-4976 ☎ 0120-02-4976

(4) こどもの発育、健康相談

発育・健康相談	菊池保健所	☎ 0968-25-4138
	菊池市健康推進課	☎ 0968-25-7219

(5) ひとり親家庭等に関する相談

ひとり親家庭の資金貸付等の相談	県北広域本部福祉課	☎ 0968-25-0689
ひとり親家庭等に関する相談	菊池市子育て支援課	☎ 0968-25-7214

● 医療機関

菊 池			
赤星医院	☎0968-25-2738	そのき歯科医院	☎0968-24-7008
岩根クリニック	☎0968-25-4230	高木歯科クリニック	☎0968-25-1963
かつき皮膚科医院	☎0968-24-5500	つつみ歯科医院	☎0968-41-3434
川口病院	☎0968-25-2230	中川歯科医院	☎0968-25-2334
河野整形外科医院	☎0968-24-5000	原賀歯科医院	☎0968-25-0202
菊池有働病院	☎0968-25-3146	林歯科医院	☎0968-24-4182
菊池眼科	☎0968-25-5678	林秀樹歯科医院	☎0968-25-4500
菊池郡市医師会立病院	☎0968-25-2191	もみじ歯科医院	☎0968-23-6800
菊池こどもクリニック	☎0968-25-1164	七 城	
菊池中央病院	☎0968-25-3141	古田医院	☎0968-25-2280
きくち宮本泌尿器科	☎0968-24-8101	ほまれ歯科クリニック	☎0968-41-8841
後藤整形外科医院	☎0968-25-2906	泗 水	
米田産婦人科医院	☎0968-25-2589	菊池養生園診療所	☎0968-38-2820
斎藤産婦人科医院	☎0968-24-1177	岸病院	☎0968-38-2750
城間クリニック	☎0968-25-2506	岸眼科	☎0968-38-0075
たがみクリニック	☎0968-24-5353	清原医院	☎0968-38-2106
中野クリニック	☎0968-25-5861	郷胃腸科内科クリニック	☎0968-38-2121
西山医院	☎0968-25-2561	古賀医院	☎0968-38-2222
古荘医院	☎0968-25-2046	入佐内科医院	☎0968-38-3824
牧診療所	☎0968-25-2317	たかはし歯科医院	☎0968-38-5199
宮本内科クリニック	☎0968-25-2047	中山歯科医院	☎0968-38-2401
まつもと耳鼻咽喉科医院	☎0968-23-6111	橋本歯科医院	☎0968-38-6018
みみ・はな・のど こばクリニック	☎0968-24-2551	ペエ工歯科医院	☎0968-38-0202
荒木歯科医院	☎0968-25-1478	もとだ歯科医院	☎0968-38-6373
工藤歯科医院	☎0968-25-4657	ケーアイ総合歯科クリニック	☎0968-38-1180
きくち総合歯科医院	☎0968-25-2678		

● 保育所

1	菊池第2さくら幼楽園	☎ 0968-25-2918
2	菊池幼楽園	☎ 0968-25-3035
3	花房保育園	☎ 0968-25-3223
4	菊之池保育園	☎ 0968-25-3304
5	ルンビニ保育園	☎ 0968-25-3236
6	あすなろ保育園	☎ 0968-23-4006
7	菊池ひかり保育園	☎ 0968-25-3419
8	菊池乳児保育園	☎ 0968-24-3848
9	菊池さくら保育園	☎ 0968-24-3880
10	泗水東保育園	☎ 0968-38-3350
11	富原保育園	☎ 0968-38-2252
12	吉富保育園	☎ 0968-38-3795
13	田島保育園	☎ 0968-38-2802
14	福本保育園	☎ 0968-38-4651
15	砦保育園	☎ 0968-25-2270
16	加茂川保育園	☎ 0968-25-3208
17	清泉保育園	☎ 0968-26-4070
18	北合志保育園	☎ 0968-37-2809
19	川辺保育園	☎ 0968-37-2438
20	新明保育園	☎ 0968-37-3126

● 幼稚園

21	泗水幼稚園	☎ 0968-41-8760
----	-------	----------------

● 認定こども園

22	双羽幼稚園	☎ 0968-24-0467
23	菊池幼稚園	☎ 0968-25-4458
24	菊池みゆきこども園	☎ 0968-25-3602

● 地域子育て支援拠点

25	ひだまり (菊池市福祉会館内)	☎ 080-1714-9818
----	--------------------	-----------------

26	あいあい (こども健診センター 2 階)	☎ 090-6893-5971
27	ひなたぼっこ (七城老人福祉センター内)	☎ 090-8916-4666
28	さくらんぼHOUSE (菊池さくら保育園内)	☎ 0968-24-3880
29	スマイルしんめい (新明保育園内)	☎ 0968-37-3126

● 児童センター

30	菊池市児童センター	☎ 0968-24-3472
----	-----------	----------------

● 放課後児童育成クラブ

31	隈府児童育成クラブ (隈府小校区)	☎ 080-1729-6374
32	スマイルクラブ (菊之池小校区)	☎ 090-5486-5117
33	こんぺいとうハウス (菊池北小校区)	☎ 080-6451-0054
34	はーときっず (花房小校区)	☎ 090-9468-5783
35	ピノキオクラブ (泗水東小校区)	☎ 0968-38-7878
36	あすなろクラブ (泗水小校区)	☎ 0968-38-3795
37	たんぼぼクラブ (七城小校区)	☎ 0968-33-4418
38	新明放課後児童育成クラブ (旭志小校区)	☎ 0968-37-3126
39	放課後児童クラブたしまっ子 (泗水西小校区)	☎ 0968-38-2802
40	ひまわりっこ学童クラブ (泗水小校区)	☎ 090-2585-4013
41	ひかりサンガクラブ (隈府小校区)	☎ 0968-25-3419
42	キッズハウスぴっと (菊之池小校区)	☎ 080-4348-4554
43	泗水児童クラブ (泗水小学校区)	☎ 070-1253-8340

● 図書館

44	菊池市泗水図書館	☎ 0968-25-1115
45	菊池市中央図書館 (菊池市生涯学習センター KiCROSS)	☎ 0968-25-1111
46	菊池市七城図書館 (七城公民館)	☎ 0968-25-1580
47	菊池市旭志図書館 (旭志公民館)	☎ 0968-25-3332

情報サイト

○ 菊池市ホームページ

教育・子育て、健康支援などをはじめとする本市の情報が得られます。

<http://www.city.kikuchi.lg.jp/>



○ 菊池市子育て支援情報

菊池市のホームページの中にある子育て支援情報です。

<https://www.city.kikuchi.lg.jp/category/list/1142.html#cate1148>

○ 菊池市立図書館ホームページ

菊池市の図書館の開館情報や行事の確認ができます。

<https://www.library-kikuchi.jp/>



○ 熊本県子育て支援サイト 「hapiモン」ホームページ

妊娠から出産、子育て支援に関する県内の情報を調べることができます。

<https://www.hapimon.jp/>

○ 子育て応援の店（「hapiモン」ホームページ内）

子連れでの飲食を歓迎する店舗や、ミルク用のお湯の供給などのサービスが受けられるお店の情報が見られます。

https://www.hapimon.jp/dynamic/hpkiji/pub/search.aspx?c_id=3&kbn=ouen



○ 熊本県障がい者支援課ホームページ

（制度・手続き・障がい福祉に関する情報）

障がい児の方への支援制度、相談窓口の紹介などの情報が得られます。

<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/39/>



○ 菊池市赤ちゃんの駅

授乳や搾乳、おむつ替えができる公共施設や民間施設の場所についての情報が得られます。

<https://www.city.kikuchi.lg.jp/article/view/1152/10895.html>



菊池



番号は施設一覧の番号と同じです。

旭志



番号は施設一覧の番号と同じです。



番号は施設一覧の番号と同じです。



菊池市こども家庭センターきくぴあ

子育てに関するお尋ねやご相談は
「きくぴあ」にお電話ください。

☎ 市外局番 0968

25-1121

【受付時間】 平日 8:30～17:15
(菊池市役所 子育て支援課内)

きくぴあ

